

早目の対策で迷わず確実な処理を！

令和 8 年度税制改正のポイントと 最新税務動向及び社会保険『130 万円』の壁

令和 8 年度税制改正の重要ポイントと最新の税務動向をわかりやすく解説致します！個人課税・法人課税の最新動向から、実務で押さえるべき対応策まで、人気講師がわかりやすくお伝えします。経営者・経理担当者・税務関係者の方に必須の最新知識を、この機会にぜひアップデートしてください！

◎主な講座内容◎

1. 令和 8 年度税制改正の概要

- ① 基礎控除等の額の適時の引上げ（年収の壁は 178 万円へ）
見直しルールの基本的な考え方
- ② 食事支給に係る非課税限度額を月額 7,500 円に引上げ
- ③ 青色申告特別控除の見直し（控除額上限を 75 万に引上げ）
- ④ 防衛特別所得税の課税開始（防衛特別法人税の創設）
- ⑤ 子育て世帯向け住宅ローン税額控除等の上乗せ措置
- ⑥ マイカー通勤 65km 以上の再引上げ
- ⑦ 夜食の非課税限度額を「650 円以下」に引上げ
- ⑧ インボイス制度の経過措置、2 割特例や 8 割控除等の見直し
- ⑨ 法人税関係・特定生産性向上設備等投資促進税制の創設
- ⑩ 法人税関係・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の換金算入の特例の見直し

2. 最新の重要な税務の動向

- ① 社員旅行 参加割合 50%未滿で課税されないケースも
- ② 飲食費 1 万円基準の判定に送迎費は含めず
- ③ 残業時のタクシー利用とインボイス
- ④ 退職所得の源泉徴収票等 提出範囲が全役員と従業員に拡大
- ⑤ 現物給与となる社宅家賃に係る所得税と社会保険の違い
- ⑥ リース税制の見直しのポイント
- ⑦ 消費税関係・通勤手当に係る仕入れ税額控除
インボイス発行事業者の登録の取り消し
簡易課税制度と届出書の提出期限
インボイス調査対応の現状と当局の今後の方針
- ⑧ 夫婦で借りる住宅ペアローンの仕組みを知る

3. 「130 万円の壁」対策（社会保険）

厚生労働省・2026 年 4 月から年収要件を緩和
壁の実質的な引上げを図る

主催 公益社団法人 **秋田南法人会**

秋田市卸町3-6-3 秋田卸センター別館内
TEL018-866-2630 FAX 018-866-2631

令和8年 **10月23日（金）**
13:30～16:30

◆講師プロフィール

税理士法人トリプル・ウイン顧問

ほし だし
星 叡 氏

税理士／行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科
卒業後、公認会計士事務所・税理士
事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所
開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全
国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広
げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコ
ンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



◆会場

イヤタカ（秋田市中通6-1-13 TEL 835-1188）

◆受講料

会員企業 1 名につき 2,000 円（内税 181 円）
非会員企業 1 名につき 3,000 円（内税 272 円）

◆申込方法

下記参加申込書に記入の上、FAXで**10月15日（木）**
までにお申込ください。（定員**50名**）後日「参加証」・
「参加費のご請求書」をFAXいたしますので、「参加証」
のみを当日ご持参ください。申込人数が3名以上の場合は
申込書をコピーし、ご利用ください。

10月23日（金）開催 『令和8年度税制改正のポイントと最新税務動向』 受講申込書

（公社）秋田南法人会 行き：**FAX 018-866-2631** 申込日（令和8年／ 月／ 日）

住 所	〒		
ならびに 会社名	(TEL FAX)		
ふりがな 参加者名			

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡の目的のみ使用致します。